

あなたの住宅用火災警報器 本当に大丈夫!?

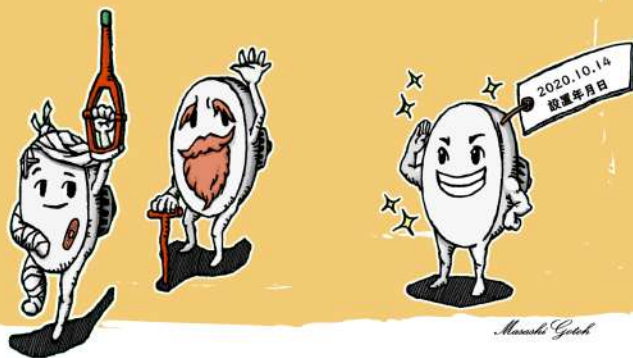


住宅用火災警報器は、火災を感知し音声などで警報する機器です。

- ❗ しかし、古くなると故障や電池切れなどで火災を感知できなくなります。
大切な命や財産を守るためにも、設置から10年が経過した警報器は交換しましょう。

❗ 交換の目安は10年です。

10年経ってなくても、故障の場合は交換が必要です。
新しい警報器に交換したら「設置年月日」を記入しましょう。



❗ 今すぐ点検!!

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いてみましょう。
正常な場合は音声や警報音になります。今すぐ点検を!



❗ まだ設置をしていない住宅は設置をして下さい。

早期に発見することで、初期消火や通報の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。
設置する場所は寝室です。2階に寝室がある家は、寝室の他に階段の上部にも取り付けて下さい。



飛騨市消防本部 予防課 0577-73-6199

飛騨市消防本部 神岡消防署 予防消防課 0578-82-1119

飛騨市消防本部 公式 Instagram



HIDACITY.FD.119